

令和5年度第2回大分県総合教育会議次第

令和6年3月18日（月）
13：30～15：00
県庁舎本館4階第一応接室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 夜間中学について

(2) 不登校について

4 閉会

夜間中学とは

- 義務教育未修了の学齢超過者、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、十分に義務教育を受けられなかった外国籍の方等に教育を行っている
- 学校教育法第1条で規定されている一般的な中学校と夜間中学は区別されておらず、授業料無償、教科書の無償給与、週5日間の授業、全課程を修了すれば中学校卒業となる
- 一般的な中学校と同様に、教職員配置、中学校設置基準による施設の設置、学習指導要領を踏まえた教育課程の編成が必要

国の動き(関係法令・計画等)

義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保等に関する法律(平成28年12月公布)

地方公共団体は、夜間等において授業を行なう学校における就学の機会の提供等を講ずる。

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針(平成29年3月31日文科大臣決定)

夜間中学の設置の促進等、夜間中学における様々な生徒の受入れ。

「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月16日閣議決定)

「子どもの貧困対策に関する大綱」(令和元年11月29日閣議決定)

夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう推進する。

衆議院予算委員会 菅総理の答弁(令和3年1月25日)

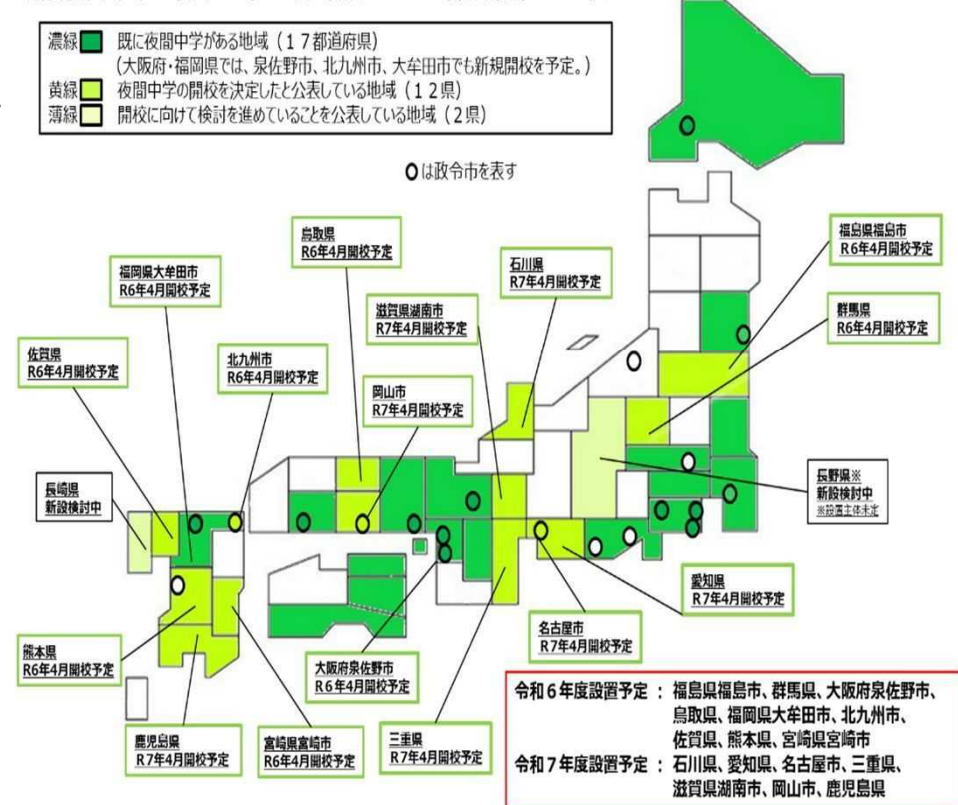
今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学校が少なくとも一つ設置される事を目指す。

「第4期教育振興基本計画」(令和5年6月16日閣議決定)

令和9年度末までに全都道府県・指定都市への設置が指標化。

夜間中学の設置・検討状況

既設夜間中学一覧(R5年10月時点) 17都道府県に44校



九州各県等の設置状況

- ◆ 設置済
→福岡市 福岡きぼう中学校(R4年4月開校)
- ◆ 設置決定
R6.4開校予定
→佐賀県、熊本県(熊本市連携)、宮崎市(宮崎県連携)、北九州市、福岡県大牟田市
R7.4開校予定 →鹿児島県
- ◆ 設置に向けて検討中 長崎県佐世保市
- ◆ 設置の可否を検討中 大分県、沖縄県

令和5年度夜間中学模擬教室実施結果

<模擬教室の様子>

模擬教室実施結果

実施目的：大分県の夜間中学設置検討に係るニーズ把握
 開催場所：県内6会場（教育事務所、コンパルホール等）

<会場別参加者>延べ43名（実数31名）

会場	夏期（7月）	秋期（10月）	
	参加者数	参加者数	うち新規
中津	3（外国籍3）	3（外国籍3）	0
別府	4	5（外国籍2）	2（外国籍2）
大分	4	8	6
佐伯	1	1	0
竹田	4	8（外国籍2）	5（外国籍2）
日田	2	0	—
計	18	25	13

夜間中学の一般的な受入条件

- ①義務教育を修了しないまま学齢期を超過した方
- ②本国や日本で義務教育を修了していない外国籍の方
- ③不登校等で実質的に十分な教育を受けられないまま卒業し、学び直しを希望する方

31名中、対象者9名

居住地	年齢
大分市 4名	80代、60代、 40代、30代
別府市 2名	80代 2名
竹田市 2名	40代 2名
日田市 1名	70代 1名

対象者9名のアンケート結果

Q1. 夜間中学で学びたいと思いますか。

思う	迷っている	思わない
6名	1名	2名

居住地：大分市3名、別府市2名、竹田市1名、日田市1名
 年齢：80代2名、70代1名、60代1名、40代2名、30代1名

Q2. 毎日通うことができますか。

※Q1.で「思う」「迷っている」と回答した7名の回答

どこでも通える	通えるが場所による	毎日通えない
0名	5名	2名

居住地：大分市3名、別府市1名、日田市1名
 年齢：80代、70代、60代、40代、30代 各1名



徳島県立しらさぎ中学校

令和3年4月1日開校

1 設置形態

全国初の県立夜間中学校

2 校舎

県立徳島中央高校（定時制）の産業教育実習棟を改修

3 入学資格

- ①義務教育年齢を超えている人
- ②中学校を卒業していない人、または、卒業していても不登校等で十分に学ぶことができなかつた人で、特に学び直しを希望する人
- ③原則として徳島県に住んでいるか、徳島県で働いている人（国籍は問わない）

4 生徒数

10代～80代までの42名

外国籍18名（中国・フィリピン・ベトナム等）

5 教職員数

校長兼務（徳島中央高校）、教頭1名、教員13名、養護教諭1名、非常勤講師3名

6 教育課程

チャレンジ1	小学校から中学校1年までの内容を学習するコース
チャレンジ2	中学校1年から2年までの内容を学習するコース
チャレンジ3	中学校2年から3年までの内容を学習するコース
ベーシック1	日本語0から初級の内容を学習
ベーシック2	日本語初級から中級の内容を学習

静岡県立ふじのくに中学校

令和5年4月7日開校

1 設置形態

磐田本校と分校の三島教室

2 校舎

磐田本校…天平のまちビル3階磐田市学習交流センター
三島教室…三島長陵高等学校6階使用

3 入学資格

- ①義務教育年齢を超えている人
 - ②日本や海外において9年間の普通教育を修了していない人、又は、不登校等で十分に学ぶことができずに中学校を卒業した人
 - ③出願時点において静岡県に在住の人または令和6年4月1日時点で静岡県内に住むことが確実な人
 - ④外国籍の人の場合、在留カード所持者で在留資格が留学ではない人
- ※日本や海外で高等学校や短期大学等を卒業した人は入学できない

4 生徒数

10代～80代までの14名（三島教室5名含む、8割が外国にルーツ）

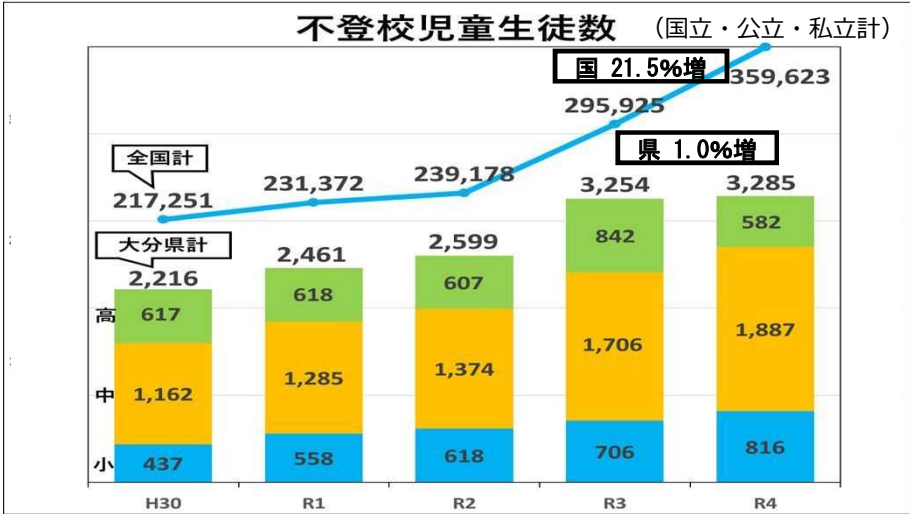
5 教職員数

磐田本校：校長1名、教員3名、養護教諭1名、非常勤講師8名
三島教室：教頭1名、教員3名、養護教諭1名、非常勤講師8名

6 教育課程

教科学習コース	学習指導要領に沿って中学校すべての教科を学習
学習言語コース	難しい学習言語の習得をその前後の予習授業や補習授業でサポート
初期日本語コース	学校生活や授業に必要な日本語を習得しながら参加できる授業を増やす（1年生のみ）

1. 不登校児童生徒数の推移 (出典：文科省調査)



主な要因：無気力・不安、生活リズムの乱れ、友人関係、家庭状況、学業不振等

2. 不登校児童生徒の学校復帰率等 (出典：文科省調査)

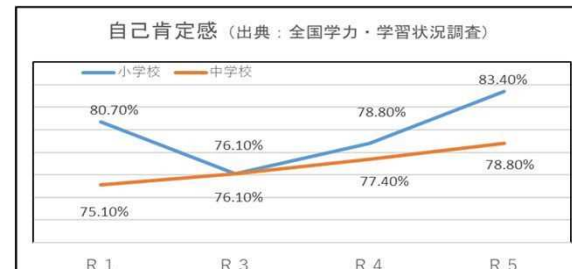
R4	小学校		中学校		高等学校	
	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国
①	31.1	27.6	31.3	27.0	47.9	46.4
②	81.6	65.1	67.2	60.0	70.1	59.2

①：学校復帰率（継続的に登校できるようになった児童生徒の割合）
②：不登校児童生徒の内、学校内外で相談・指導等を受けている割合

3. 未然防止の取組

○「人間関係づくりプログラム」の実施

- ・令和3年度から県内全公立小・中・高で実施
- ・週1回10分間のペアワークを定期的に繰り返すことでコミュニケーション力や自己肯定感の向上を図る。



○【R6年度新規案】1人1台端末を活用した「心の健康観察」

- ・児童生徒の小さなSOSを教職員が察知し、問題が深刻化する前の早期支援につなげる。

4. 教育相談の取組

○スクールカウンセラー (配置数 H22:79名→R4以降:104名)

【実践例】保健室登校児童への面談や心理検査結果から支援方針を定め、組織的な支援を継続した結果、教室に戻ることができた。

○スクールソーシャルワーカー (配置数 H27:9名→R3以降:89名)

【実践例】経済的困窮家庭への支援として、市の税務課や福祉部局と連携してサポート体制を構築し進学につなげた。

5. 学習機会確保の取組

○ICT家庭学習支援 (対象児童生徒数 R2:30名→R6案:120名)

- ・家庭学習支援員 (教員OB) が、学習アプリでの家庭学習を支援

○補充学習教室 (H29:1教育事務所管内→R2以降:全6教育事務所管内)

- ・補助学習支援員 (心理系大学生等) が、自主学習をサポート

○校内教育支援ルーム

- ・詳細次ページ

✓ 本県の各種取組が着実に成果を挙げ、不登校増加率は全国平均より低く、学校復帰率は全国平均より高い。
✓ 一方、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒も一定数いることから、子どもの居場所の確保が必要

6. 子どもの居場所の確保

(1) 校内教育支援ルーム（公費措置）

- ・「登校支援員（教員OB等）」を配置し、登校はできるものの教室に入れない児童生徒の相談や学習支援を行う。
- ・R3・4（14ルーム）→R5（34ルーム）→R6案（48ルーム）

(2) 教育支援センター（公費措置）

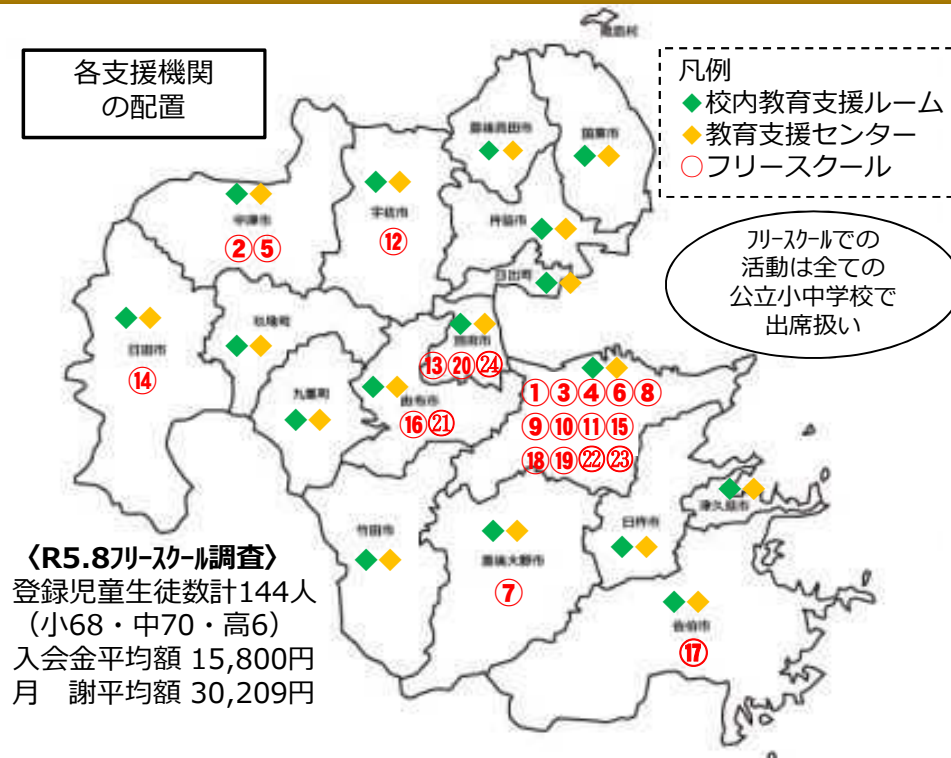
- ・不登校児童生徒が通い、学習や体験活動、相談を行う。
- ・県内18センター（県及び全市町が設置）

(3) 学びの多様化学校（公立）

- ・不登校児童生徒の実態に配慮して特別の教育課程を編成できる。
- ・玖珠町に令和6年4月開校予定（閉校した校舎を活用）。
- ・県教委は、教育課程編成への助言や教職員配置で支援。
- ・令和5年度現在全国24校（14校が市・区立、10校が私立）

(4) フリースクール（民間経営）

開設年・教室名		開設年・教室名	
①	H24 ハートフルウェーブ	⑬	R2 みんなの教室
②	H25 かたつむり学舎	⑭	R2 フリースクールあさひ
③	H26 あすらん	⑮	R2 フューチャーCプロジェクト
④	H27 こころ応援塾	⑯	R3 アーススクール楓のもり
⑤	H29 フリースペースまど	⑰	R3 未来学園（佐伯校）
⑥	H29 志塾フリースクール大分	⑱	R3 理科フリースクール マム
⑦	R1 ここのね自由な学校	⑲	R3 ハピネス塾
⑧	R1 未来学園	⑳	R3 ケット・シー・ガーデン（休止中）
⑨	R1 みんなの学校	㉑	R4 シャロム国際自由学校
⑩	R1 大分レーヴ（休止中）	㉒	R4 1maru
⑪	R1 トライ式高等学院	㉓	R4 わくわくフリースクール大分
⑫	R2 おおいたうさフリースクール夢の星	㉔	R4 別府フリースクール うかりゆハウス



文部科学省の考え方（R5.11.17通知）

児童生徒の状況により、フリースクール等との連携が必要となった場合も、当該児童生徒の在籍校及びその設置者においては、心身の健康状況・学習状況等を把握し、必要な支援を行うことが重要である。

学校復帰に繋がったフリースクールの1例

R5在籍33人中23人学校復帰

フリースクールからのニーズへの対応

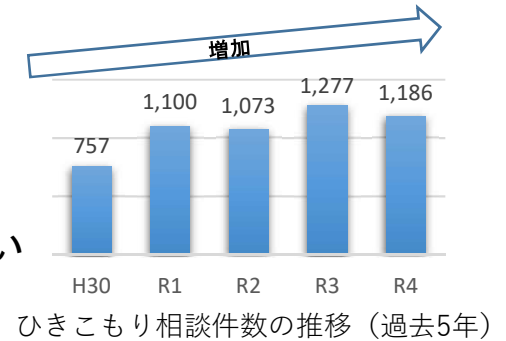
- ① フリースクール間及び市町村・県教委との情報交換→協議会設置（R2開始）
- ② 保護者相談対応充実→SC・SSWを県から派遣（R4開始）
- ③ スタッフの人材育成→県教委主催協議会内で研修を実施（R5開始）
- ④ 児童生徒用学習教材→学習アプリIDを付与（R6新規案）

【現状と課題】

ひきこもり地域支援センターへの相談件数は近年、増加傾向
特に平成30年度以降では約1.5倍に増加

(特徴) 発見の遅れにより、長期化・複雑化しているケースが多い
全相談ケースのうち、当事者の不登校経験は約8割

- ・ 中学校卒業後に進学も就労もしていない者や高校を中退した者は、どこにも所属がない
- ・ 不登校からひきこもりにならないよう、早い段階から支援することが必要(早期支援)



【早期支援のためのスキーム】

